

UNICEF 戦略計画 2022-2025

2030年を見据えた新たな目標



unicef 

for every child

『UNICEF 戦略計画 2022–2025』

英語版 2022 年 1 月刊行

日本語版 2022 年 4 月刊行

著：国連児童基金（UNICEF）

訳・発行：UNICEF 東京事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学本部ビル 8F

ISBN: 978-92-806-5314-4

© United Nations Children’s Fund (UNICEF), January 2022

「UNICEF 戦略計画 2022–2025」の全文（英語）は

<https://www.unicef.org/reports/unicef-strategic-plan-2022-2025> から

ご覧いただけます。

UNICEF 戦略計画

2022–2025

2030年を見据えた新たな目標

目次

はじめに	3
UNICEF 戦略計画 2022-2025	5
	戦略計画に盛り込まれた新しい内容 6
	アドバイザーやパートナーとしての若者たち 8 子どもたちは自分たちに影響を及ぼす問題について発言する権利を持っています 9
	目標分野：本戦略計画で UNICEF が掲げる成果目標 10 目標分野 1：10 代の若者を含むすべての子どもが、栄養のある食事、質の高いプライマリーヘルスケア、育成環境、必要不可欠な物資を得て、命が守られ、健全に発育すること 11 目標分野 2：10 代の若者を含むすべての子どもが教育を受け、将来のためのスキルを身につけること 12 目標分野 3：10 代の若者を含むすべての子どもが、暴力や搾取、虐待、ネグレクト、有害な慣習から守られること 13 目標分野 4：10 代の若者を含むすべての子どもが、水と衛生サービスに安全かつ公平にアクセスし、安全で持続可能な気候と環境の中で暮らすこと 14 目標分野 5：すべての子どもが人生において公平な機会を得ること 15
人道支援と子どものための活動方針	16
変革戦略	17
パートナーシップの重要性	18
変革の理論：UNICEF 戦略計画 2022-2025 – 2030 年を見据えた新たな目標 –	20



はじめに

UNICEF 戦略計画 2022-2025 は、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」に定められた、あらゆる場所のすべての子どもの権利を促進するという目的に対する、UNICEF の揺るぎない決意を反映しています。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）からの包摂的な回復、持続可能な開発目標（SDGs）の達成、そしてすべての子どもが差別を受けることなく参加でき、主体性、機会、権利が満たされる社会の実現に向けて、本書ではその道筋を示します。

本書は、2030 年を見据え、2 回にわたり発表される計画の第一弾であり、あらゆる状況における子どもに関連した SDGs に対する UNICEF の貢献を示すものです。本書は、「人道支援における子どものための活動方針」を指針とし、UNICEF のすべての事務所、国別プログラム、国内委員会にグローバルな枠組みを提示しています。

SDGs の多くが目標達成の軌道に乗っていない中で発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、子どもたちのための成果を脅かす世界的危機に拍車がかかり、根深い貧困は悪化し、不公平や差別が拡大しました。

1 日 1.9 ドル以下（購買力平価（PPP）換算）での生活を余儀なくされている人口の割合は、この四半世紀で着実な減少を見せていましたが、その数は今、世界的に増えつつあります。ぜい弱なシステム、紛争と長期化する避難生活、悪化の一途をたどる気候危機により、子どもや 10 代の若者は大きな負担を強いられ、人生が狂わされています。

このような難局を乗り越えるには、革新的かつ体系的な変革に取り組む以外、解決手段はありません。UNICEF は、相互に関連する 5 つの目標分野での取り組みを通して、人道危機やぜい弱な環境を始めとする、すべての状況における子どもの死亡率、貧困、ぜい弱性、ジェンダーの不平等、社会的排除の根本的原因の解決に欠かせない、体系的な変革に注力します。具体的には、

子どもたちの支援に必要な財源確保、権利に基づいた政策や法整備の支援、市場形成と必要不可欠な物資やサービスへの公平なアクセス、子どものためのグローバルなパートナーシップの形成、子どもに関するデータ分野における変革、家族や育児に対するサポート、社会における行動や規範の変容に取り組んでいきます。

このような体系的変革の実現により、公平なワクチン接種、教育、メンタルヘルス、気候危機への対応が大幅に前進し、これまで取り残されてきた人々にも支援を届けることができるようになります。

子どもや若者はこれまで、平和や社会変革、正義、公平を求め、最前線で声を上げ続けてきました。国際社会の対応を強く求める彼らの声は大きく、かつ明快です。新型コロナウイルス感染症のパンデミックをきっかけに、世界がグローバルな共同体として経済や社会をどのように再創造していくのか、これは世代を問わず重要な課題となるでしょう。

本戦略計画が掲げる意欲的な目標を達成するため、UNICEF はその強みを活かして活動します。すなわち、大規模な変革を促すあらゆるセクターにおけるパートナーとの広大なネットワーク、190 を超える国と地域における現場でのプレゼンス、そしてフィールドにおいて蓄積されたエビデンス、研究、データに裏付けられた深い専門知識と、未来を先取りした革新的なアイデアと取り組みです。

本戦略計画の目標を UNICEF だけで達成することは不可能です。UNICEF は他のステークホルダーを巻き込み、持続可能な変革を大規模に推し進めていきます。官民セクター、国連機関、市民社会やコミュニティ組織、子どもや若者とパートナーシップを構築し、協力関係を深めていくことが、UNICEF が目指すインパクトを生み出す上で極めて重要です。

“

本戦略計画は、すべての子どもに支援を届けるというUNICEFの普遍的な使命を反映しています。本書は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックから得た教訓など、これまでの4年間でUNICEFが深めてきた知識の集大成であり、我々は、持続可能な開発目標への取り組みと、誰一人取り残さないという誓いに基づき、人類の発展を支えるシステムの再建、回復、強化を目指す国々とコミュニティを支援しています。

UNICEF事務局次長（プログラム担当） オマール・アブディ



UNICEF 戦略計画 2022-2025

世界は、子どもたちのために目覚ましい進歩を遂げてきました…

- 世界の5歳未満児の死亡率は1990年から2019年の間に59%減少しました。
- 児童婚は過去10年間で減少し、若い女性の4人に1人が子ども時代に結婚していた10年前と比較し、現在では5人に1人に減少しています。
- 2020年には、堅固またはある程度堅固な社会保護制度を有する国家は61カ国に上り、2017年から約2倍に増加しました。
- 2000年以降、発育阻害に苦しむ5歳未満の子どもの割合は世界で3分の1減少し、発育阻害の子どもの数は5,500万人減少しました。
- 2016年から2020年にかけて、UNICEFが支援するプログラムを通じて、約9,500万人の女の子や男の子に個別教育／早期教育用の教材を提供しました。

…しかし、やるべきことはたくさん残っています

- 最新動向に基づく予測によると、2020年から2030年までの間に、4,800万人近くの5歳未満の子どもたちが予防可能な原因で命を失うとされています。
- 栄養不足により、5歳未満の子どもの3人に1人、すなわち2億人の子どもたちが成長不良の状態です。また、生後6カ月から23カ月の子どもの少なくとも3人に2人が、成長、発達、学習における潜在能力を最大限発揮するために必要な最低限の食事を与えられていません。
- 2020年3月から2021年3月までの1年間で、学校閉鎖により2億1,400万人の学齢期の子どもが対面式授業の4分の3以上を受けられませんでした。
- 全世界では、子どもや10代の若者の10パーセントから20パーセントが精神疾患を経験し、精神疾患を患った人の半数は14歳までに、4分の3は20代半ばまでに発症しています。
- 現在、約12億人の子どもたちが、不公平やせい弱性による複雑な緊急事態下の国で暮らしており、この人数は2019年から約2倍に増加しています。
- 現在、約5億人の子どもたちが洪水のリスクが高い、または非常に高い地域に居住しており、また、約1億6,000万人の子どもたちが干ばつのリスクが高い、または非常に高い地域に居住しています。2040年までには子どもの4人に1人が水に関連する極度のストレス下での生活を余儀なくされると予測されています。
- 児童労働を強いられている子どもの数は全世界で1億6,000万人に上り、この4年間で840万人も増加しています。
- 世界の1歳から14歳までの子どもの4人に3人以上が、養育者による日常的な体罰や心理的攻撃を受けており、その多くは5歳になる前から始まっています。
- 開発途上国の子どもの約半数は何らかの深刻な物資の不足に苦しんでおり、世界的に見ても、社会的保護を受けている子どもの割合は僅か35%にとどまっています。

戦略計画に盛り込まれた 新しい内容

UNICEF 戦略計画 2022-2025 は、子どもたちのための持続可能かつ成果レベルでの変革を実現するために UNICEF が取り組んでいる、活動と運営面における数々の変更点を反映しています。

人道危機やぜい弱な環境を始めとするすべての状況における子どもの死亡率、貧困、ぜい弱性、ジェンダーの不平等、社会的排除の根本的原因の解決に欠かせない**体系的な変革に焦点を当てます**。具体的には、子どもたちの支援に必要な財源確保、権利に基づいた政策や法整備の支援、市場形成と必要不可欠な物資やサービスへの公平なアクセス、子どもたちのためのグローバルなパートナーシップの形成、子どもに関するデータ分野における変革、家族や育児に対するサポート、社会における行動や規範の変容に取り組みます。

パートナーシップを活性化させ、財源確保を促します。UNICEF は、グローバルな触媒的役割を担い、現地当事者に改めて焦点を当てます。これには、国際的な連帯や、機能的かつ協調的な国連システム、民間セクターとの協力、現地当事者との連携などが挙げられます。

子どもや若者は自分自身、そして自分たちのコミュニティの現状や抱える問題、ニーズについて独自の知見を持っています。そのため、彼らを重要な情報源として捉えると同時に、子どもたちのための革新的なソリューションや持続可能な成果につながる優れたアイデアを持つ問題解決者であり変革の担い手として捉え、これまで以上に**子どもや若者と関わりを持ち、協力します**。

5つのすべての目標分野、そして UNICEF の内部運営に、**気候変動対策とメンタルヘルスに関する大胆なアクションを組み込みます**。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響からの回復に向けて大胆に取り組み、包摂的かつ公平で持続可能な復興を実現します。また、レジリエンス（回復力）の構築、経済回復の促進、将来のパンデミックやその他の災害への対策、気候変動が子どもたちに与える深刻かつ長期的な脅威への対処を実施します。

あらゆる状況下において、プログラムの策定・実施に関する**リスクを十分に考慮し、人道と開発の連携に主眼を置く**ことで、危機の予防や備えに貢献し、強靱でレジリエントなシステムを構築し、社会的結束力と危機の影響を受けた人々への説明責任の強化を目指します。

デジタル技術を活用することで UNICEF の活動を改善し、運営とプロセスの合理化を図ります。また、リモートサービスやデジタルサービス、柔軟性に富んだコミュニティを基盤としたアプローチなどを利用して、より多くの人々へ支援を届けられるように活動範囲を広げます。

国連改革アジェンダの進展を目指す機運を牽引し、国連システムの結束に向けた動きを主導しながら、民間セクター、市民社会、現地当事者と協力します。

不公平と差別に対処する分野横断的なアプローチに注力します。これにより、差別の根本的要因への対処と構造や規範の変革を行い、人種差別問題に取り組み、誰一人取り残さないという明確な目標へのコミットメントを改めて掲げます。



ジェンダーの平等は、UNICEFのすべての活動の中心となるものです。

UNICEFのジェンダー政策や「ジェンダー行動計画2022-2025」と並行して策定された本戦略計画は、ジェンダーの不平等の根本的要因を大きく変える構造的・規範的な変革を重視し、特に、人道と開発の連携において、ジェンダーの不平等に対する取り組みに力を入れています。この革新的な新しいアプローチにより、UNICEFは、支援プログラムやシステム全体に、ジェンダーの平等に対するコミットメントを統合するとともに、性別に関する細分化されたデータや分析への投資を増やします。また、どの子どもも取り残さないよう、10代の女の子のエンパワメント等の分野で、より対象に特化した支援プログラムを実施します。

UNICEFは「障害者の権利に関する条約」に基づき、障がいのある子どもの権利を推進・保護するため、本戦略計画のすべての目標分野において**障がい者の権利**に関するプログラム策定を強化しています。これは「誰一人取り残さない」というアジェンダと各国における取り組みを支援するものです。

人道危機やぜい弱な状況も含めて実施されるUNICEFのプログラムは、ツイントラックアップアプローチ（人道・開発のプロジェクトに、障がい者の視点を反映することで、差別と不平等の撤廃を目指すこと）を採用することで、障がいのある子どもや養育者が、包摂的なバリアフリーのサービスや支援を利用できるようにしています。これには、プライマリーヘルスケアや乳幼児期の子どもの発達、教育と子どもの保護サービス、利用しやすい水と衛生施設が含まれます。並行して、補助器具の提供やアクセシビリティの促進といった的を絞った支援により、サービスや機会にアクセスする力や、他の人々と全く同じように、公平に社会に参加する力を高められるよう取り組んでいます。UNICEFは引き続き、障がいを持つ子どもに関する細分化されたデータについて、その利用可能性と質を高め、彼らのための成果の前進を追求していきます。



アドバイザーや パートナーとしての若者たち

UNICEFは、子どもと若者の力に後押しされた専門機関であり、子どもが自分に影響を及ぼす問題について発言する権利を定めた子どもの権利条約第12条の精神に基づき、子どもや若者の意見に耳を傾け、そのニーズに応えるために彼らと協力していくことを責務としています。

UNICEFは、本戦略計画に子どもたちの声を取り入れるため、その制作過程で、世界中の子どもや若者と話し合いの機会を持つという前例のないプロセスを採用しました。オンラインのU-Reportプラットフォームやオンライン調査を通じて、21万4,000人を超える子どもや若者がこのプロセスに参加しました。また、バーチャルや対面式のワークショップも30カ国で開催されました。

「**気候変動**」、「**メンタルヘルス**」、「**不公平と差別**」という3つの分野で、子どもや若者から大きな懸念や関心の声が寄せられ、本戦略計画に反映されました。

不公平と差別

UNICEFは、革新的かつ分野横断的なアプローチを用いて不公平と差別に対処しています。障がい者の権利は、現在、ジェンダーの平等と並んで分野横断的な優先事項となっています。反人種主義は今や、UNICEFのすべての活動の基本理念です。支援プログラムや組織内部における取り組みを通して人種差別などのあらゆる形態の差別に対処することで、社会正義を実現するためのグローバルな活動に貢献することを目指しています。

気候変動

UNICEFは組織全体として気候変動に取り組むためのアプローチとして、気候変動の影響から子どもやコミュニティを守りながら、レジリエンスを構築し、気候変動に対応するサービスを提供しています。

メンタルヘルス

UNICEFは、包括的なアプローチを用いて子どもと若者のメンタルヘルスを支えています。メンタルヘルスはUNICEFの世界的なアドボカシーの優先事項として、各目標分野に組み込まれています。メンタルヘルスを子どもの保護に組み込んできた長年にわたる経験と、コロナ禍にこの取り組みを大幅に拡大させてきた実績を踏まえ、メンタルヘルスはプライマリーヘルスケアと子どもを支える学校環境に関するUNICEFの活動の鍵となっています。

若者は、UNICEFの重点分野に対して重要な考えを提示してくれるだけでなく、UNICEFが成果を生み出し、持続可能な変革を推し進める上でも、欠かすことのできないパートナーです。

UNICEFは、子どもや若者と連携し、彼らの人生やコミュニティに影響する決定に子どもたち自身が有意義に参加できる機会やプラットフォームを創出するため、各国政府、サービス提供者、そしてUNICEF自身の能力向上を図っています。

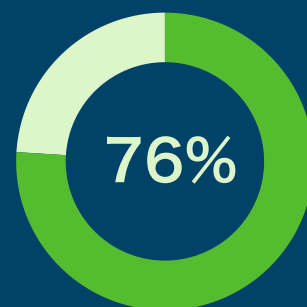
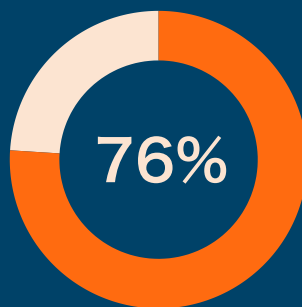
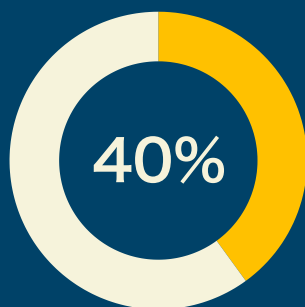
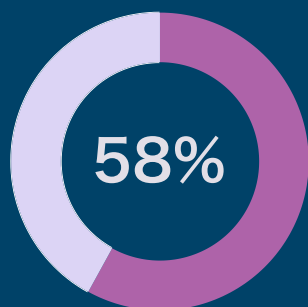
子どもは自分に影響を及ぼす問題について 発言する権利を持っています

58%が、メンタルヘルスについて、親や教師、友人よりも、専門家や NGO などの組織から学びたいと答えています。

40%以上が、子どもや若者が差別と闘うためには、親や教師など、おとなの力が必要であると考えています。

76%が、新型コロナウイルス感染症が自分の教育に悪影響を与えたと答えています。

76%が、気候変動の問題に取り組む責任があると感じています。



本戦略計画で UNICEFが 目指す成果

UNICEF は子どもの権利条約に基づく子どもの権利について、**相互に関連する 5 つの目標分野**で長期的な成果の達成を目指しています。本戦略計画が目指すところは、人道危機やぜい弱な環境など、あらゆる状況下においても、10代の若者を含むすべての子どもが **(1)** 栄養のある食事、質の高いプライマリーヘルスケア、育成環境、必要不可欠な物資を得て、命が守られ、健全に発育し、**(2)** 教育を受け、将来のためのスキルを学び、身につける機会を得て、**(3)** 暴力や搾取、虐待、ネグレクト、有害な慣習から守られ、**(4)** 清潔な水と衛生サービスや物資に公平にアクセスし、安全で持続可能な気候と環境の中で暮らし、**(5)** 包括的な社会的保護にアクセスし、貧困に困ることのない生活を送ることのできる世界です。

10代の若者を含むすべての子どもたちのために



目標分野1

栄養のある食事、質の高いヘルスケア、育成環境、必要不可欠な物資を得て、命が守られ、健全に発育すること



目標分野2

教育を受け、将来のためのスキルを学び、身につける機会を得ること



目標分野3

暴力や搾取、虐待、ネグレクト、有害な慣習から守られること



目標分野4

清潔な水と衛生サービスにアクセスし、安全で持続可能な気候と環境の中で暮らすこと



目標分野5

包括的な社会的保護にアクセスし、貧困に困ることのない生活を送ること

10代の若者を含むすべての子ども、とりわけ最も疎外されている子どもの権利の実現



すべての子ども

子どもの権利と幸福の促進を追求する本戦略計画は、UNICEF のすべての活動を支える「子どもの権利条約」、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」、「障害者の権利に関する条約」、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」、およびその他の国連の人権文書に裏付けられています。


目標分野 1


10代の若者を含むすべての子どもが、栄養のある食事、質の高いプライマリーヘルスケア、育成環境、必要不可欠な物資を得て、命が守られ、健全に発育すること





すべての子どもは健康で力強く成長する権利を持っています。しかし、貧困、紛争、環境の悪化、栄養不良、保健ケアへのアクセスの欠如、または不十分な保健ケアにより、何百万人もの子どもたちが命を奪われ、健やかに成長することができていません。


すべての子どもの命が守られ、健全に発育できるよう、UNICEFは、次の成果分野で活動しています。


- 


プライマリーヘルスケアの強化と効果の高い保健施策への支援。 UNICEFは、予防可能な妊産婦や新生児および子どもの死亡、そして死産をなくすため、プライマリーヘルスケアへのアクセスを改善しています。また、今後起こりうるパンデミックに備え、保健システムの強化も進めています。
- 


プライマリーヘルスケアの一環として、予防接種サービスを提供。 UNICEFはパートナーと連携しながら、世界の5歳未満の子どもの45%にワクチンを供給しています。また、ポリオを根絶し、妊産婦と新生児の破傷風をなくすための活動も展開しています。新型コロナウイルス感染症のワクチン配布においても、主導的な役割を担っています。
- 

HIV/エイズの根絶への取り組みを加速。 子どもや10代の若者は現在も、HIV/エイズ根絶への取り組みから取り残されています。UNICEFは、HIVの新規感染を予防し、女性や子ども、10代の若者向けの検査や治療ケアへのアクセスを改善しています。
- 

乳幼児期から青少年期に至るまでの健康。 UNICEFは、各国政府を支援し、子どもと10代の若者の健康と福祉を支えています。例えば、乳幼児期、障がい、非感染性疾患を対象としたサービスの提供や、子どもたちが健康に過ごすことのできる衛生的な環境の整備などです。
- 


メンタルヘルスと心理社会的な幸福。 メンタルヘルスは現代の課題であるにもかかわらず、軽視され、十分に認識されていません。UNICEFは各国政府と連携して、メンタルヘルスに関するサービスへの投資とアクセスを増やすとともに、予防、レジリエンス、幸福度を高める取り組みを行っています。
- 


乳幼児期の栄養。 良好な栄養状態が最も重要とされる時期は、妊娠中から2歳になるまでです。UNICEFは養育者や保健員と協力して、乳幼児期における母乳育児と最適な食事を推進しています。
- 


10代の若者と女性の栄養。 青少年期には微量栄養素欠乏症のリスクが高まります。また、妊婦も同様です。UNICEFは、欠乏症の予防として、鉄分や葉酸などのサプリメントを提供しています。
- 

栄養不良の早期発見と治療ケア。 子どもが栄養不良に陥ると、成長だけでなく命までもが危険にさらされます。UNICEFは、栄養不良に苦しむ子どもたちを探し出し、命を守る食料やサプリメントを提供しています。

UNICEFは、2022年から2025年までの活動を通して、特に次のハイレベルな成果の達成を目指します。

- 

世界の新生児、子ども、10代の若者の死亡率の削減。
- 

世界の子どもと10代の若者の健康、発達、幸福度の向上。
- 

栄養不良による発育阻害や消耗症に苦しむ5歳未満児の割合の削減。

 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDG 3: すべての人に福祉と健康を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



SDG 2: 飢餓をゼロに

子どものあらゆる形態の栄養不良を解消する (ターゲット 2.2)

目標分野 2

10代の若者を含むすべての子どもが、教育を受け、将来のためにスキルを学び、身につける機会を得ること

すべての子どもは教育を受ける権利を持っています。しかし、経済状況だけでなく、教育や学校の質の低さといったさまざまな要因により、何百万人もの子どもが、乳幼児期から青少年期にかけて、質の高い学習機会を得ることができていません。



すべての子どもが**学びの機会を得られる**よう、UNICEFは、次の成果分野で活動しています。



質の高い学習機会へのアクセス

近年成果が見られるものの、学校に通えない子どもたちが今でもたくさんいます。一方で、学校に通えていても、質の高い教育を受けられていない子どもも大勢います。UNICEFは、教育へのアクセスの改善と教育の質の向上という、2つの課題に取り組んでいます。



学習、スキル、参加、関与

子どもや10代の若者は、変化を続ける世界で成長しています。UNICEFは、彼らの将来のために、ライフスキルやデジタルスキル、他分野に応用の利くスキル、そして特定の仕事に必要な職業スキルを身につけるための機会を提供しています。

UNICEFは、2022年から2025年までの活動を通して、特に次のハイレベルな成果の達成を目指します。

- + 初等教育、中等・高等教育の修了率の上昇。
- + 男女平等指数に基づく学習成果の公平性の向上。
- 世界の学習危機の削減。



SDG 4：質の高い教育をみんなに

すべての女の子および男の子が、**無償かつ公平で質の高い初等教育および中等教育**を修了できるようにする（ターゲット 4.1）

雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に**必要な技能**を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる（ターゲット 4.4）

すべての若者が、**読み書き能力および基本的計算能力**を身に付けられるようにする（ターゲット 4.6）

目標分野 3

10代の若者を含むすべての子どもが、暴力や搾取、虐待、ネグレクト、有害な慣習から守られること

すべての子どもは守られる権利を持っています。しかし、社会規範、文化的慣行、人道危機、その他の有害な行為が、あらゆる国で子どもの安全と福祉を損ねています。



すべての子どもが守られるよう、UNICEF は、次の成果分野で活動しています。



暴力、搾取、虐待、ネグレクトからの保護

UNICEF は、家庭や学校、オンライン空間、コミュニティや、人道危機の現場など、子どもが成長していくあらゆる状況下で子どもを守る環境を構築しています。また、あらゆる形態の暴力、搾取、虐待、ネグレクトを受けている子どもや女性たちを支援する能力も向上させています。UNICEF は特に、武力紛争などの危険度の高い状況下にある子どもの保護に力を入れており、最悪の形態の児童労働にも対処しています。



ケア、メンタルヘルスと心理社会的な幸福、公正の推進

重度の苦痛やトラウマ（心的外傷）は、生涯にわたって影響を及ぼすおそれがあります。UNICEF は、このような経験をした子どもが、その心理的影響から回復できるよう支援しています。また、親による養育を受けられない子どもたちを守り、法制度や司法制度の中で彼らの権利が尊重されるよう取り組んでいます。



有害な慣習の予防

児童婚や女性器切除は人権侵害にあたる行為です。しかし、この慣習が一部のコミュニティで根強く残っていることも事実です。UNICEF は、このような有害な慣習を永久的に根絶するため、知識を深め、意識を変える活動を行っています。



居場所を追われる子どもたち

上記の成果分野の他、UNICEF の子どもの保護チームは、5つの目標分野すべてにおいて、居場所を追われる子どもたち、つまり、紛争や気候変動によって家を追われた子どもたちや、より良い生活を求めて居場所を転々とする子どもたちのための活動を主導しています。このような子どもたちは、危険や拘束、剥奪、差別と隣り合わせで生きています。UNICEF は、このような子どもたちが、保健や教育といった国の制度の対象となるよう働きかけています。また、搾取や虐待から子どもを守り、彼らの声を広め、将来役立つスキルの習得を支援しています。

UNICEF は、2022年から2025年までの活動を通して、特に次のハイレベルな成果の達成を目指します。

- + 出生登録されている5歳未満児の割合の上昇。
- 養育者から身体的暴力や心理的攻撃を受けたことのある子どもの割合の削減。
- 拘束されている子どもの割合の削減。

 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDG 5：ジェンダー平等を実現しよう

未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚および女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する（ターゲット 5.3）



SDG 16：平和と公正をすべての人に

子どもに対する虐待、搾取、取引およびあらゆる形態の暴力および拷問を撲滅する（ターゲット 16.2）

すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する（ターゲット 16.9）

目標分野 4

10代の若者を含むすべての子どもが、清潔な水と衛生サービスに公平にアクセスし、安全で持続可能な気候と環境の中で暮らすこと



すべての子どもは安全で持続可能な気候と環境の中で暮らす権利を持っています。

しかし、気候変動、地方や国の弱いガバナンス、無計画な都市化によって、また、不十分な水と衛生システムなどの環境リスクが引き起こす危険が十分に認識されていないことから、何百万人もの子どもが潜在的な危険にさらされています。



すべての子どもが安全で持続可能な気候と環境の中で暮らせるよう、UNICEFは、次の成果分野で活動しています。



安全で公平な水と衛生サービスと慣習

安全な水、清潔なトイレ、石けんがあれば、病気を予防し、子どもの命を守ることができます。しかし、このような必需品すら手に入らない子どもたちが何百万人も存在します。UNICEFは、長期的に持続可能な水と衛生サービスを確立しながら、石けんや生理用品などの必須の衛生物資も提供しています。



水と衛生システムの改善と、コミュニティのエンパワメント

UNICEFは、学校やコミュニティ、保健センターにおいて、手洗い設備やトイレなどの水と衛生システムを改善しています。また、コミュニティのエンパワメントにも着目し、すべての人が適切な衛生習慣を実践し、汚れた水や不衛生な環境の危険性に関する認識を高めるための取り組みを行っています。



気候変動、災害リスク、環境悪化

気候変動と環境の悪化で、すべての子どもたちの権利が損なわれています。UNICEFは、気候変動によって子どもが直面する最大のリスクを軽減するための活動を展開しています。大気汚染や鉛汚染など、子どもたちの健康を害する環境災害に対処し、また、災害が発生する前に自分の身を守るための知識やスキル、物資をコミュニティが備えられるように支援しています。

UNICEFは、2022年から2025年までの活動を通して、特に次のハイレベルな成果の達成を目指します

- ⊕ 安全管理が行き届いた飲料水サービスを利用する世界人口の割合の上昇。
- ⊕ 安全管理が行き届いた衛生サービスを利用する世界人口の割合の上昇。
- ⊖ 安全でない水や衛生に起因する5歳未満児の死亡率の削減。

 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDG 6 : 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する (ターゲット 6.1)

すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす (ターゲット 6.2)



SDG 13 : 気候変動に具体的な対策を

すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化する (ターゲット 13.1)

目標分野 5

10代の若者を含むすべての子どもが、包括的な社会的保護にアクセスし、貧困に困ることのない生活を送ること



すべての子どもは、その可能性を最大限に発揮する権利を持っています。しかし、極度の貧困、地理的条件、紛争、差別、社会的排除やその他の障壁により、世界中で何百万人もの子どもが能力を発揮できずにいます。また、不公平と窮乏が世代を越えて貧困を永続させる中で、子どもたち自身に生涯続く影響が及ぶだけでなく、その社会にも長期的な影響が出ています。



UNICEF は、2022年から2025年までの活動を通して、特に次のハイレベルな成果の達成を目指します。

- + 社会保護制度に守られた世界の子ども人口の割合の増加。
- 金銭的貧困、極度の貧困、多面的な貧困に苦しむ子どもの割合の減少。

すべての子どもが包括的な社会的保護にアクセスし、貧困に困ることのない生活を送れるよう、UNICEF は、次の成果分野で活動しています。



子どもの貧困を削減

子どもが極度の貧困に陥る確率はおとなの2倍以上です。そして2020年には、新型コロナウイルス感染症により、1億5,000万人以上の子どもたちが多面的な貧困に陥りました。UNICEF は貧困に苦しむ子どもたちの姿を可視化し、各国政府と連携して、子どものための財源確保や投資などの貧困削減政策を国や地方レベルで効果的に実施します。



包括的な社会的保護へのアクセス

社会的保護にはさまざまな政策やプログラムがあり、これらは、貧困の削減、社会サービスやケアへのアクセス、世帯のレジリエンスの強化を実現する上で欠くことのできないものです。例えば、現金給付を行うことで、各世帯が基本的ニーズや効果的な子どものケアのための十分な費用を賄うことができます。UNICEF は、各国の政府が、包括的かつ強靱で、有事に強く、ジェンダーに配慮した、社会保護制度を強化・拡大するための支援を行っています。また、命を守るための人道的な現金給付を実施しています。



DG 1：貧困をなくそう

現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている**極度の貧困**をあらゆる場所で**終わらせる** (ターゲット 1.1)

各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を**半減させる** (ターゲット 1.2)

各国において適切な**社会保護制度および対策**を実施する (ターゲット 1.3)

人道支援と 子どものための 活動方針

UNICEFは、人道危機に対する支援活動だけでなく、そのような緊急事態の中で開発の種を蒔く努力を続けています。

人道支援は本戦略計画の全体に組み込まれており、危機下における命の保護と尊厳の推進、レジリエントなシステムの構築、SDGsへの取り組みの加速、子どもの権利の実現において、欠かすことのできないものです。本戦略計画は、成果を達成するための枠組み全体を通して、UNICEFの人道支援の基本方針と枠組みである「人道支援における子どものための活動方針」を土台としながら、人道・開発・平和の連携における支援プログラムを支えます。

リスクを十分に考慮した人道と開発の連携に関するプログラム策定は、重要な変革戦略です。これには、危機への準備、影響を受けた人々への説明責任、調整メカニズムの運用、障がい者を包摂する人道的なプログラム策定やサービスの提供といった、重要な課題を評価するための指標も含まれています。

UNICEFは、気候変動が子どもの権利と彼らの未来に及ぼす重大な脅威に対応していきます。また、権利を保持する子どもや若者からフィードバックを収集し、耳を傾け、対応するためのメカニズムを強化する一方、人道危機の影響を受けた人々への説明責任を含め、サービス提供者などの義務を負う者に責任を遵守させるよう取り組んでいます。

クラスター制度を通じて人道支援を調整するUNICEFの役割も、目標分野や分野横断的なプログラム全体における、UNICEFのパートナーシップの重要な側面です。「人道支援における子どものための活動方針」に沿って、UNICEFは国や現地のステークホルダーと手をたずさえ、また人道原則に則り、人道的対応の指揮や調整を行っています。機関間常設委員会 (IASC) のメンバーであるUNICEFは、栄養、水と衛生、教育のクラスターをリードし、責任分野である子どもの保護においても、主導的役割を担っています。



変革戦略



持続可能な開発目標への取り組みを加速させ、
子どもの権利を実現するためには、次の9つの
変革戦略が鍵となります。

- 1 アドボカシーとコミュニケーション：**子どもや若者と協力して彼らのためのアドボカシー、コミュニケーション、ブランド構築を行い、パートナーシップや資金調達、プログラム展開を支援することで、子どもの権利や関連するSDGsを推進します。
- 2 コミュニティの参加、社会的・行動的な変革：**子どもや10代の若者、家族、コミュニティ、公共システム、民間のステークホルダーと連携することで、人々を中心とした意思決定メカニズムを持ち、保護慣行を多く組み込んだ、より平和的で公正かつ包摂的でレジリエントな社会を目指します。
- 3 データ、研究、評価、知識管理：**研究、データ、その他の形式のエビデンスを生み出し、それを政策、計画、パートナーシップ、資金調達、意思決定、プログラム展開の一助として応用・共有します。
- 4 デジタル・トランスフォーメーション：**デジタルツールを活用することで、UNICEFのプログラム実施の改善や、運営やプロセスの合理化を図り、デジタルインフルエンス、受益者とステークホルダーとの連携、資金調達などの活動を通して、より多くの人々にアウトリーチを行います。
- 5 革新的な成果を生み出すジェンダー平等のプログラム：**UNICEFのすべてのプログラムにおいて、ジェンダーの不平等の是正、構造的な障壁の撤廃、有害なジェンダー規範の変革、多様な集団に属する女の子や女性、不利な立場にある人々のエンパワメントに取り組みます。
- 6 イノベーション：**UNICEFのプログラムに基づき、有望な新しいソリューションを生み出し、規模を拡大させていくことで、子どもたちが直面する最も差し迫った問題に対処します。
- 7 官民とのパートナーシップと連携：**官民セクターとのパートナーシップや連携により、SDGsへの取り組みを加速させ、より広範囲で大規模な、子どもの権利の実現を目指します。これには、各国政府や多国籍機関、国際金融機関、企業、財団、慈善家、民間ドナー、官民プラットフォーム、マルチステークホルダーのグループの他、NGOや宗教団体、学術界といった市民社会の人々などが含まれます。
- 8 リスクを十分に考慮した人道と開発の連携に関するプログラム：**人道、開発、平和構築に関するUNICEFのプログラム全体を通して、成果と資金に関する分析、計画、モニタリングを体系的に結びつけます。
- 9 誰一人取り残さないためのシステム強化：**分野別システム（保健、教育、子どもの保護、水と衛生、社会的保護など）やコミュニティ、家族などのシステムの構成要素、機能、対応力、説明責任を強化することで、より大規模で広範囲に及ぶ子どもに対する成果を達成します。また、上記のようなシステムの危機やぜい弱性を回避し、対応する能力を高めることで、レジリエンスの強化を図ります。

パートナーシップの重要性

子どもたちが今日直面している未曾有の課題を解決するためには、革新的な変革が不可欠です。これは協力なくして達成することはできません。

UNICEFは現在、子どもたちのための任務を遂行するために、単独で実施できる活動の範囲を超えて、他の協力者の協力を仰ぎながら活動する方向へとシフトしています。これにより、活動全体のインパクトが最大化され、開発協力に対する支援を集結し、人間の安全保障を世界的に推し進めることができます。

他の国連機関や、コミュニティを基盤とするNGO、企業、または各国政府とのパートナーシップを通じて、それぞれの活動を組み合わせ、各パートナーが持つ独自の能力を活用することで、子どもたちにより大きなインパクトを与えることができます。

効果的かつ費用対効果の高い活動を継続するため、UNICEFは引き続き国連開発計画（UNDP）、国連人口基金（UNFPA）、国連女性機関（UN Women）、国連開発業務調整事務所などの国連機関との連携を軸に、持続可能な開発目標に向けた成果を加速させていきます。

一方で、私たちが課題に取り組むにあたり大切なことは、UNICEFなどの各機関による活動だけでなく、子どもや若者と手を取り合い協力し、子どもたちが私たちに求めていることに応えることです。

すべての人にワクチンを提供すること、学習に大きな変革をもたらすこと、子どもたちを危険から守ること、メンタルヘル스에投資すること、差別を撤廃すること、気候危機に対処することなど、本戦略計画のアジェンダは意欲に満ちています。

子どもや若者は変革を求めています。UNICEFには、新しい社会通念の基礎を築く支援が求められており、それを実現する機会もあります。すべての子どもたちが自分の権利を満たし、健やかに成長する機会を手にし、自分のアイデンティティやビジョンに相応しい未来を主体的に形作ることのできる時代。UNICEFとパートナーが力を合わせれば、そのような未来を築くことができます。

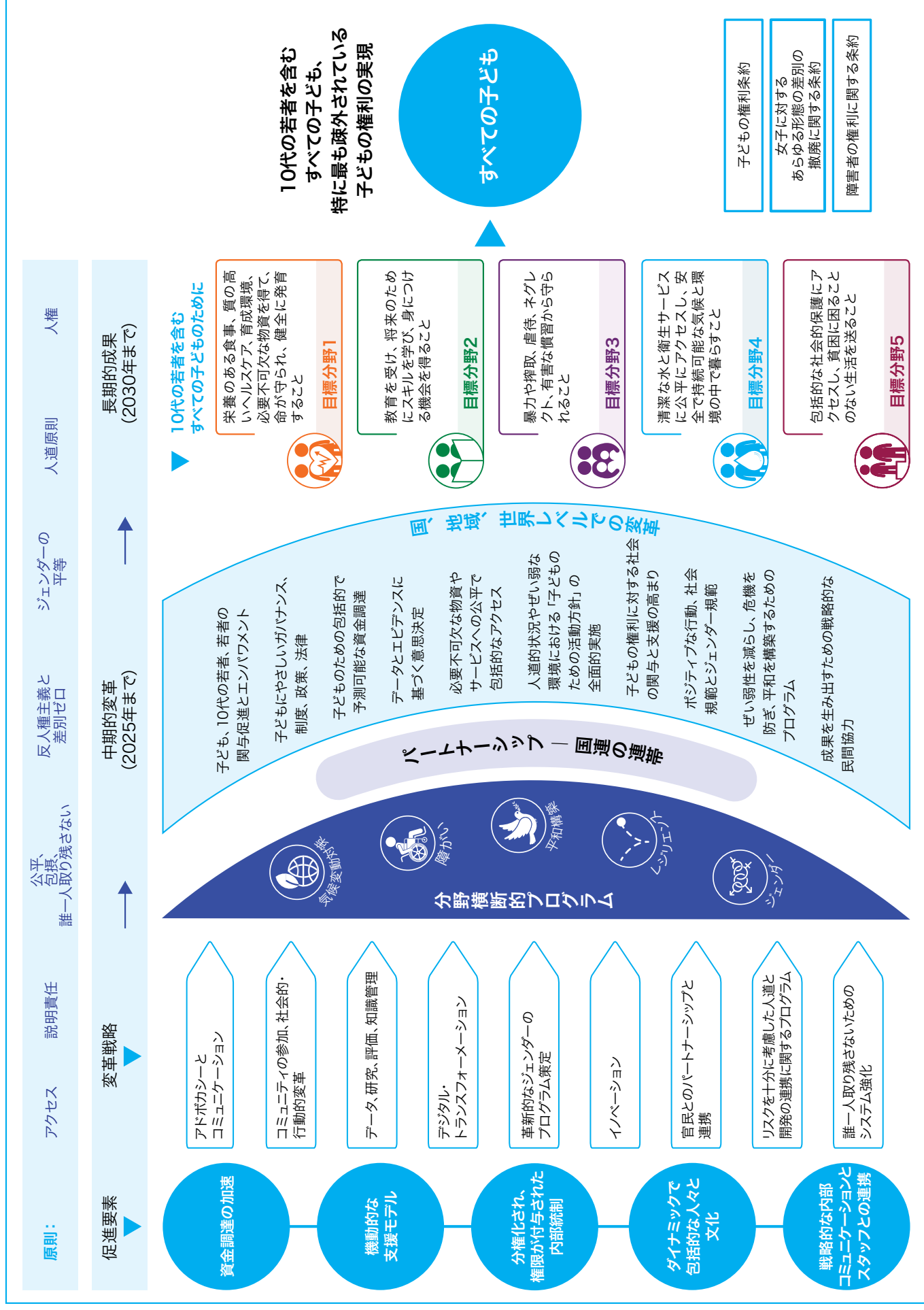
次頁の写真上：2021年3月、南スーダンに到着したCOVAXファシリティの初回分ワクチンを受け取るUNICEFの物流・物資調達スタッフ。COVAXは、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）、Gaviアライアンス、UNICEF、世界保健機関（WHO）で構成される国際的なパートナーシップで、新型コロナウイルス感染症ワクチンへの公平なアクセスを確保するために設立されました。

次頁の写真下：ザラ・ロクサラ・ヴァンズさん（23歳）は、チャドのンジャメナにあるコミュニティで、UNICEFが支援する性と生殖に関する健康を促進するプログラムに従事しています。



UNICEF 戦略計画 2022-2025 : 2030 年を見据えた新たな目標

このインフラグラフィックは、本戦略計画の基盤となるハイレベルな「変革の理論」を視覚化したものです。



写真

表紙：ガーナ、2018年 © UNICEF/UN0231642/Dejongh

1 ページ (上)：インドネシア、2020年 © UNICEF/UN0488968/ljazah

1 ページ (中央)：カメルーン、2021年 © UNICEF/UN0427220/Dejongh

1 ページ (下)：アルメニア、2020年 © UNICEF/UN0415007/Galstyan

2 ページ：コンゴ民主共和国、2021年 © UNICEF/UN0469919/Wenga

4 ページ：パキスタン、2021年 © UNICEF/UN0399448/Bukhari

7 ページ (上)：インド、2020年 © UNICEF/UNI355731/Panjwani

7 ページ (下)：インドネシア、2020年 © UNICEF/UN0488968/ljazah

9 ページ：カメルーン、2021年 © UNICEF/UN0427220/Dejongh

12 ページ：アルメニア、2020年 © UNICEF/UN0415007/Galstyan

14 ページ：インドネシア、2020年 © UNICEF/UN0353556/ljazah

15 ページ：エクアドル、2020年 © UNICEF/UNI363683/Arcos

16 ページ：コンゴ民主共和国、2021年 © UNICEF/UN0490900/Wenga

19 ページ (上)：南スーダン、2021年 © UNICEF/UN0433110/Solomon

19 ページ (下)：チャド、2021年 © UNICEF/UN0469012/Dejongh

すべての子どものために
誰であっても
どこに住んでいても
すべての子どもに
ふさわしい子ども時代が
未来が
公平な機会が
あるべきです。
だからこそ、UNICEF は
一人ひとり、すべての子どものために
190 以上の国と地域で
日々活動を続けています。
最も支援の届きにくい子どもに
助けから最も遠いところにいる子どもに
最も取り残されている子どもに
最も疎外されている子どもに
必ず支援を届けるために。
だからこそ、私たちは最後まで
決して諦めないのです。



『UNICEF 戦略計画 2022-2025』
英語版 2022 年 1 月刊行
日本語版 2022 年 4 月刊行
著：国連児童基金（UNICEF）
訳・発行：UNICEF 東京事務所
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学本部ビル 8F

本書で紹介する成果計画は、最新データによるベースラインに基づき、UNICEF が支援するプログラムを通じて 2026 年までに達成されるべき成果の一部です。

© United Nations Children's Fund, January 2022

ISBN: 978-92-806-5314-4